

斑鳩

いかるが



6月号の目次

- | | |
|----|---------------------------------|
| 2 | 防災特集～災害への備えは大丈夫ですか?～ |
| 6 | 春の叙勲・褒章
議会の常任委員会などの委員が決定 |
| 7 | こども家庭センターを開設 |
| 8 | 斑鳩文化財センターだより |
| 9 | 図書館だより |
| 10 | 住民活動センターだより |
| 11 | 令和5年度下半期財政状況 |
| 12 | まちの情報 |
| 17 | ハチの被害にあわないために
～ハチとの上手な付き合い方～ |
| 18 | 保健センターだより |
| 20 | パゴにつき |



「レイモンド」斑鳩こども園が開園 (P20に関連記事)

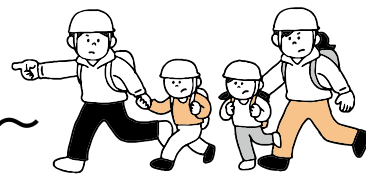
掲載しているイベント等の情報は、
5月21日時点での情報です。状況
により変更となる場合があります。





防災特集

～災害への備えは大丈夫ですか？～



これから雨の多い時期に入り、洪水や土砂災害などが発生しやすい季節となります。自分の身の回りにはどのような危険（洪水災害、土砂災害など）があるのか事前に確認し、災害に備えましょう。

安全安心課（☎内線272）

■ どうやって災害時の情報を入手する？～複数の手段を確保しましょう～

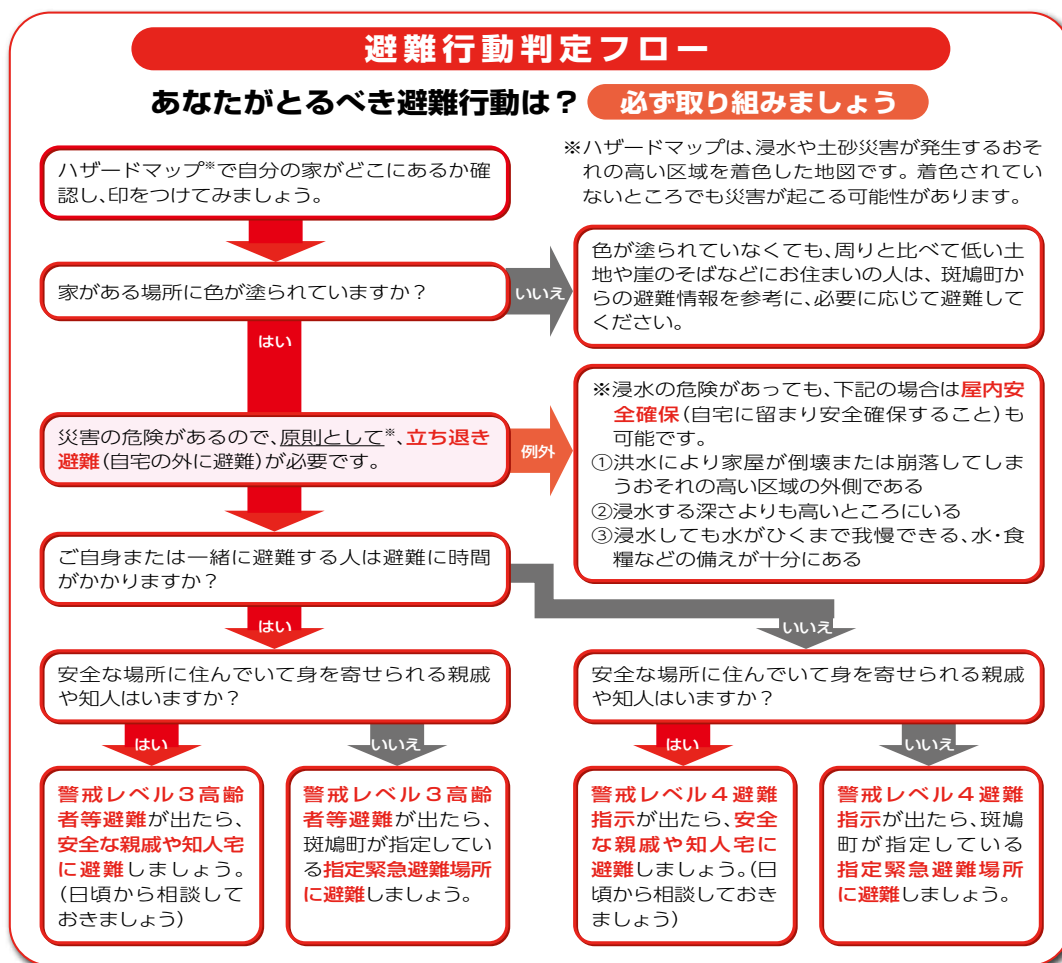
災害時にはさまざまな方法で災害情報が発信されます。町からのプッシュ型情報を入手するほか、自らが災害情報を入手することもとても重要です。災害が発生した際に、慌てず避難行動を取れるように確認しておきましょう。

手 段	説 明	情報を入手するための方法
デジタル防災行政無線 (屋外スピーカー)	町内 18 か所に設置された屋外スピーカーから緊急放送などを聞くことができます。 	チャイム音やサイレンが聞こえたら、テレビの音量を小さくしたり、窓を開けたりして確認します。聞き逃したり、聞き取りにくい場合は、 0120-22-3346 に電話することで、放送内容を確認することができます。
デジタル防災行政無線 (戸別受信機)	防災行政無線の屋外スピーカーから放送される緊急放送の内容を、戸別受信機で聞くことができます。 	安全安心課窓口で申請が必要です（戸別受信機の希望者に無償で貸与します）。聴覚障害をお持ちの人には、文字情報表示装置を貸与します。
町公式LINE	町が配信する情報などを入手できます。	登録が必要です。右の2次元コードから登録してください。 
防災情報メール	町が配信する緊急情報などを入手できます。	登録が必要です。右の2次元コードから登録してください。 
緊急速報メール (エリアメール)	緊急地震速報、避難情報など極めて緊急度の高い情報を入手できます。	町内にいる人の携帯電話、スマートフォンに対して、一斉かつ強制的に情報が届きます。（登録不要）
広報車 	町職員が広報車で町内各所を巡回し、放送を行います。	広報車の放送が聞こえたら、テレビの音量を小さくしたり、窓を開けたりして確認します。
災害情報伝達システム	町が配信する緊急情報を、自動音声電話、faxでお伝えします。	安全安心課窓口で登録が必要です。対象は、斑鳩町防災情報メール等が受信できない人、視覚障害、聴覚障害をお持ちの人に限ります。
町ホームページ	町が配信する緊急情報などを掲載します。	パソコンやスマートフォンで閲覧します。
町公式フェイスブック	町が配信する緊急情報などを掲載します。	パソコンやスマートフォンで閲覧します。
テレビのデータ放送	データ放送を視聴できるテレビが必要です。放送局によって設定が異なりますが、地域や郵便番号などで「斑鳩町」を登録しておくとう便利です。	テレビを視聴中にリモコンのdボタンを押して、防災・災害関連の項目を見ます。 
自治会、自主防災組織	避難指示等を発令した際、対象となる自治会長、自主防災組織代表者に電話でお知らせします。	登録などは不要です。 
各種防災アプリ	気象警報や緊急情報を入手できます。	パソコンやスマートフォンでアプリを取得してください。

■ いつ避難する？ ～避難行動をとるタイミングを確認しておきましょう～

避難行動を確認しましょう

「自らの命は自らで守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと取るべき行動を確認しましょう。



警戒レベルは、災害発生のおそれの高まりに応じて、5段階が設定されています。避難に時間がかかる人は、逃げ遅れることがないよう、警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら、自主的に避難しましょう。

水害の避難情報と警戒レベル

警戒レベル		避難情報等	住民の避難行動等
5		きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保	命の危険 ただちに安全確保！ 立ち退き避難することがかえって危険な場合は、自宅や近隣の少しでも安全な場所に移動して安全を確保しましょう。
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4		ひなんしじ 避難指示	<u>危険な場所から全員避難</u>
3		こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難	<u>危険な場所から高齢者等は避難</u> 避難に時間を要する人（高齢の人、障害のある人、乳幼児等）とその支援者は避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
2		大雨・洪水・高潮注意報 （気象庁）	<u>避難行動を確認</u> 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。
1		早期注意情報 （気象庁）	<u>災害への心構えを高めましょう</u>

■ どこに避難する？ ～避難行動をとる場所を確認しておきましょう～

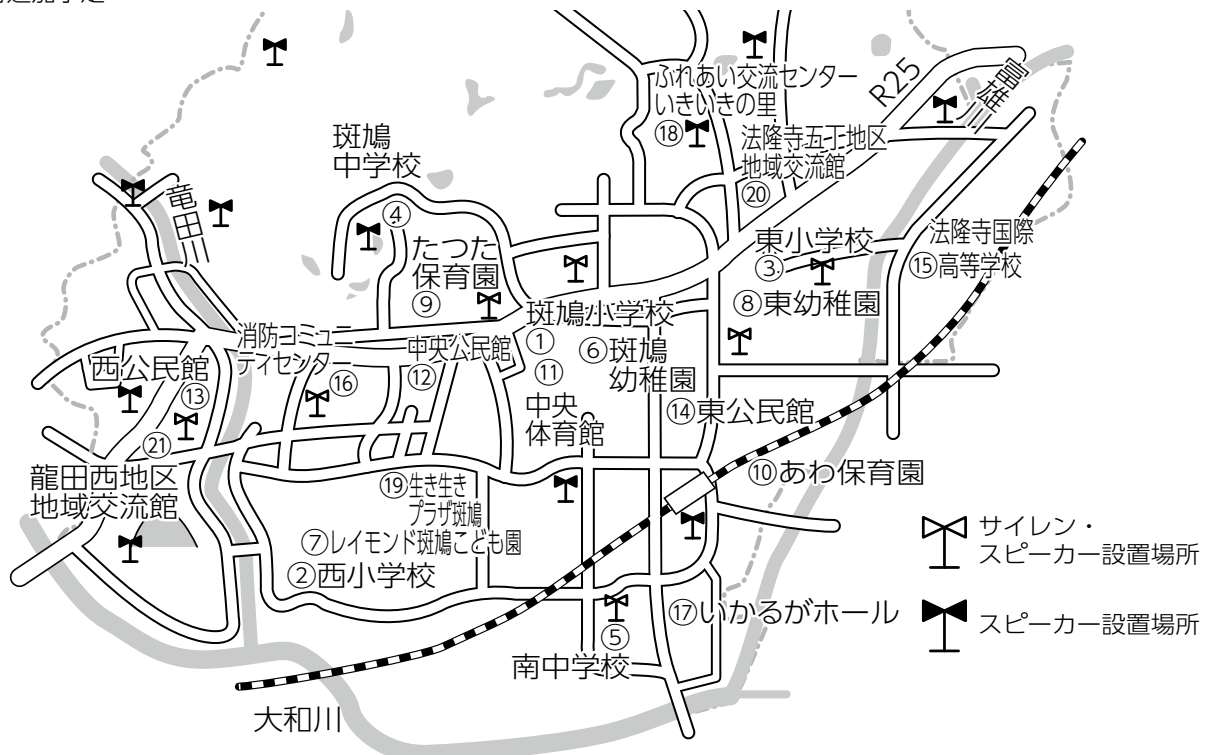
避難は指定された避難場所や、安全な知人・親戚宅などに避難する「立ち退き避難」が基本ですが、今いる建物内で安全を確保する「屋内安全確保」も可能な場合があります。ハザードマップなどを確認し、自宅や周辺の災害リスクを確認し、どこに・どのように避難するのか、家族や支援者と相談しておきましょう。

● 指定緊急避難場所

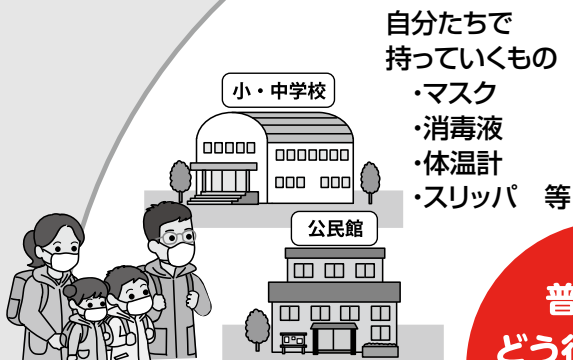
No.	施設・場所名	住 所	対象とする異常な現象の種類						指定避難所
			洪水	地滑り 土石流、 がけ崩れ、	地震	火事 大規模な	内水氾濫		
	1 斑鳩町立斑鳩小学校	法隆寺南1-13-46	○	○	○	○	○	○	
	2 斑鳩町立斑鳩西小学校	神南2-4-25		○	○	○		○	
	3 斑鳩町立斑鳩東小学校	法隆寺南2-11-5	○	○	○	○	○	○	
	4 斑鳩町立斑鳩中学校	龍田北1-20-1	○		○	○	○	○	
	5 斑鳩町立斑鳩南中学校	目安北3-1-77		○	○	○		○	
	6 斑鳩町立斑鳩幼稚園	法隆寺南1-13-15	○	○	○	○	○	○	
	7 レイモンド斑鳩こども園	神南2-4-29		○		○		○	
	8 斑鳩町立斑鳩東幼稚園	興留東1-1-16	○	○	○	○	○	○	
	9 斑鳩町立たつた保育園	龍田1-5-1	○	○	○	○	○	○	
	10 斑鳩町立あわ保育園	阿波3-5-33		○	○	○		○	
	11 斑鳩町中央体育館	龍田南1-1-61	○	○	○	○	○	○	
	12 斑鳩町中央公民館	龍田南2-2-43	○	○	○	○	○	○	
	13 斑鳩町西公民館	龍田西4-2-25		○	○	○		○	
	14 斑鳩町東公民館	興留5-5-28		○	○	○		○	
	15 奈良県立法隆寺国際高等学校	高安2-1-1	○	○	○	○	○	○	
	16 斑鳩町消防コミュニティセンター	龍田南5-7-47	○	○	○	○	○	○	
	17 斑鳩町文化振興センター（いかるがホール）	興留10-6-43		○	○	○		○	
	18 斑鳩町ふれあい交流センターいきいきの里	法隆寺北1-13-15	○	○	○	○	○	○	
※1	19 斑鳩町総合保健福祉会館（生き生きプラザ斑鳩）	小吉田1-12-35		○	○	○		○	
	20 斑鳩町法隆寺五丁地区地域交流館	法隆寺東1-4-6	○	○	○	○	○	○	
※2	21 斑鳩町龍田西地区地域交流館	龍田西7-4-17	○	○	○	○	○	○	

※1 福祉避難所にも指定

※2 7月追加予定



斑鳩町が指定した避難場所 への立ち退き避難



安全な親戚・知人宅 への立ち退き避難

普段から災害時に避難
することを相談して
おきましょう。

※ハザードマップで安全か
どうかを確認しましょう。



普段から
どう行動するか
決めておき
ましょう

安全なホテル・旅館 への立ち退き避難



屋内安全確保

ハザードマップで以下の
「3つの条件」を確認し
自宅にいても大丈夫かを
確認する必要があります。

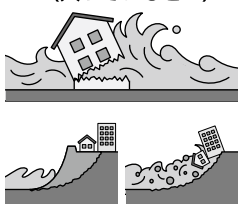
想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある
区域では立ち退き避難が
原則です。



「3つの条件」が確認できれば、浸水の危険があっても、自宅に留まり安全を確保することも可能です。

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

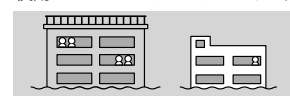
地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、 水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)は斑鳩町防災ハザードマップの28ページ～31ページをご覧ください。

豪雨時の屋外の移動は、車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認してください。

令和6年7月から、防災アプリ Hazardon® (ハザードン) で防災情報の配信を開始します。

自治体からのお知らせをプッシュ通知、お知らせ画面で確認できるほか、
避難所の開設状況や、通行止め情報などを確認できます。



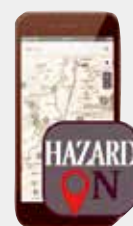
ダウンロードはこちらから

iOS

Android



防災アプリ Hazardon® (ハザードン)



避難所の開設状況

お知らせ

通行止め情報

春の叙勲・褒章

教育や福祉、地方自治などの各分野で極めて優れた功績を残された人に贈られる「春の叙勲・春の褒章」が発令され、斑鳩町からは中井 克巳さんが受章されました

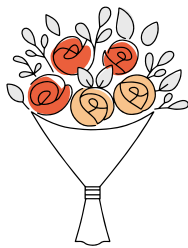


中井 克巳さん

藍綬褒章（更生保護功績）

中井さんは、平成16年以来、長きにわたり、保護司として、犯罪や非行を犯した人たちが再び罪を犯さず、社会の中で立ち直ることができるよう支援し、犯罪や非行を防止するための社会づくり活動に熱心に取り組んでこられました。

受章にあたっては、「名誉ある章に、正直、私なんかがいただいてもいいものかと、おこがましく感じるばかりです。」と謙虚に話してくださいました。



「保護司になった当初は、未成年者を担当することも多く、一人ひとり、その方の立場になって考え、立ち直りを支えてきました。担当した方が、希望をみつけ、意志をもって社会で活躍されている姿を見ると、保護司をやっている良かったなと感じます。」とこれまでの活動を振り返られました。また、「犯罪のない社会にするためには、誰もが見て見ぬふりをしないこと。行政や地域との関わりが大切。」とも述べられました。

受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

議会の常任委員会などの委員

5月10日(金)に各委員会の委員の選任が行われました。
新しい委員会の構成をお知らせします。(敬称略・議席順)

総務常任委員会

委員長	齋藤文夫
副委員長	奥村容子
委員	溝部真紀子
〃	嶋田善行
〃	宮崎和彦
〃	木澤正男

広報発行常任委員会

委員長	濱 眞理子
副委員長	溝部 眞紀子
委員	小 城 世 督
〃	伴 吉 晴
〃	嶋 田 善 行
〃	奥 村 容 子

厚生常任委員会

委員長	溝部 眞紀子
副委員長	濱 眞理子
委員	齋藤文夫
〃	井上卓也
〃	横田敏彦
〃	宮崎和彦

議会運営委員会

委員長	木澤正男
副委員長	齋藤文夫
委員	溝部 眞紀子
〃	小 城 世 督
〃	嶋 田 善 行
〃	横 田 敏 文
〃	奥 村 容 子

建設水道常任委員会

委員長	小 城 世 督
副委員長	井上卓也
委員	齋藤文夫
〃	伴 吉 晴
〃	横 田 敏 文
〃	木澤正男



子育て世代包括支援センター（母子保健）と
子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）が一体化



斑鳩町こども家庭センターを開設

保健師・助産師・保育士・公認心理師等の
専門職が、こどもや保護者の家庭に関する悩みを聴き、
面接や電話、訪問等で継続的に支援します。

令和6年4月1日、「斑鳩町こども家庭センター」を生き生きプラザ
斑鳩内に開設しました。母子保健と児童福祉の連携をより一層強化し、
一体的な支援体制を構築します。

また、専門職や地域の関係機関と連携を深め、妊娠期からの切れ目の
ない支援により「子育てしやすいまち」のさらなる充実をめざします。

「こどもはかわいいけど、子育てを楽しめない」…子育て期や妊娠期に
はそんな気持ちになるときがあります。一人で悩んだり、家庭だけで抱
え込んだりしないで、不安や悩み、心配事を相談してみませんか？

専門職に相談することで不安を解消したり、サービスを使用することで
育児の負担を軽くしたりできることもあります。

お気軽にご相談ください。



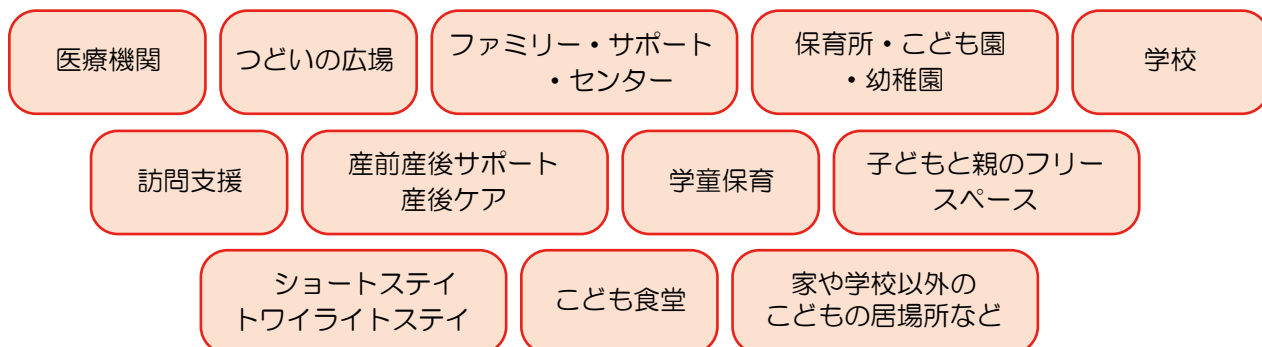
斑鳩町こども家庭センター

【健康対策課 TEL：0745-70-0001】

【子育て支援課 TEL：0745-75-1152】



必要なサービスや機関の情報提供など、
さまざまな支援につなげます。



「発掘調査速報展 新たに見つかった斑鳩のお宝」 のみどころ

今月号では、6月30日(日)まで斑鳩文化財センターで開催中の春季企画展「発掘調査速報展 新たに見つかった斑鳩のお宝」のみどころについて紹介します。



◀ 若草伽藍跡推定地出土の
用途不明な瓦製品



法隆寺周辺遺跡(若草伽藍跡推定地)出土の用途不明の瓦製品

5月号広報でお知らせしましたが、若草伽藍跡推定地での発掘調査では、飛鳥時代の瓦が多く出土しました。

それらのなかでも板状の瓦製品は、型押し忍冬唐草文軒平瓦」と呼ばれている軒平瓦に使用される唐草文様を彫った木製のスタンプ(范)を用いて文様を施しており、若草伽藍跡はもとより全国でもはじめての出土例で注目されています。この板状の瓦製品について詳しいことはわかっていませんが、遺物の厚みや粘土の接合状況の観察からは、金堂などの建物の屋根頂部の両端に用いられた「鴟尾」の可能性が高いと考えられます。

また、これまで「型押し忍冬唐草文軒平瓦」の唐草文様の全体がよくわかっていませんでしたが、スタンプ単位全体の姿がわかったことも重要です。そして、この瓦製品に施された文様には、木製の范の劣化に伴う范傷が見られ、この傷は、舒明天皇が建立した百濟大寺と考えられている吉備池廃寺(桜井市)から出土した「型押し忍冬唐草文軒平瓦」の瓦当文様の傷と一致します。つまり、若草伽藍で用いられたこの木製の范が吉備池廃寺をつくる際に用いられたと考えられ、飛鳥時代の飛鳥と斑鳩における造寺の様相を考

えていくうえで重要な遺物となっています。

舟塚古墳出土の土器群

古墳の副葬品のなかで、土器は武器や馬具などにくらべると、少し地味に感じる人も多いと思いますが、土器は「年代のものさし」とも言われ、遺跡や遺構の年代を決める際にとても重要となる遺物です。今回新たに確認された横穴式石室内から出土した須恵器などの土器を観察すると、舟塚古墳は藤ノ木古墳よりも少し前につくられたことがわかりました。副葬品や石室の規模などをあわせて考えると、舟塚古墳の被葬者は6世紀中頃を少し過ぎた頃にこの地域を治めていた豪族(首長)であると考えられます。

そうすると、藤ノ木古墳より20〜30年ほど前に造られた舟塚古墳の被葬者の後継者が急激に成長して、藤ノ木古墳のような手間をかけてつくられた刳拔式石棺を納めた大型横穴式石室や豪華な副葬品などを備えたお墓をつくることは考えにくいことから、藤ノ木古墳はこのあたりを治めていた首長の墓ではないのかもしれない。このように、周辺の古墳の調査成果と比較研究をすることで、藤ノ木古墳が少しずつ明らかになってくることもあるのです。

展示会では、これらの貴重な出土品を展示しています。ぜひ、この機会にご覧ください。

コスモスの種を配布します

都市創生課(☎内線294)

斑鳩町では、歴史的景観と田園などの自然環境が一体となった斑鳩の里の風景・景観を保全するため、景観形成の一環として地元の農家のみなさんの協力を得ながらコスモスを栽培しています。

当事業で採種したコスモスの種を公民館などの施設や斑鳩町役場内の窓口で配布していますので、ご自由にお持ち帰りください。各ご家庭で植えて、秋には斑鳩をコスモスの花でいっぱいにしましょう！

配布場所 役場窓口(都市創生課・住民課・福祉課・環境対策課・総務課)・町内公民館(中央・東・西)・

生き生きプラザ斑鳩(社会福祉協議会・健康対策課・法隆寺・センター・いかるがホール・ふれあい交流センターいきいきの里

※コスモスは、7〜8月頃に種をまくと、10〜11月頃に見頃を迎えます。

※数に限りがあり、なくなり次第配布を終了します。





図書館へ行こう！

町立図書館・公民館図書室の休館・休室について

町立図書館の空調工事にあわせ「図書の特別整理」を実施するため、下記の期間休館・休室します。



町立図書館：7月2日(火)～11日(木)

公民館図書室：7月2日(火)～7日(日)

休館・休室に伴い、下記の期間中は、15冊4週間の貸出を行います。

町立図書館：6月19日(水)～7月1日(月)

公民館図書室：6月18日(火)～7月1日(月)

(期間中の主な作業) 町立図書館空調工事、図書の点検、図書の移動など



6月の図書展示

6月1日～30日

「男女共同参画社会」関連展示

「食育月間」関連展示

ー6月は「食育月間」、
毎月19日は「食育の日」。
本で「食」を楽しんでみて
はいかがですかー



ランキング3月

一般書 貸出ベスト3

- 1位 「汝、星のごとく」
(風良 ゆう)
- 2位 「老人ホテル」
(原田 ひ香)
- 3位 「一城一話55の物語」
(松平 定知)

児童書 貸出ベスト3

- 1位 「こぐまちゃんおはよう」
- 2位 「だるまさんの」
- 3位 「はらぺこあおむし」

電子図書館 貸出ベスト3

- 1位 「どんな顔立ちでも、ハッと
するほどキレイになる」
- 2位 「メンタル強め美女白川さん」
- 3位 「やりたいことがわからない
高校生のための最高の職業と
進路が見つかるガイドブック」

お知らせ

図書館の達人をめざすぞ！

令和6年度「斑鳩町子ども司書養成講座」参加者募集

図書館の使い方や本の管理のひみつ、おすすめ本の紹介、読み聞かせのコツなどを学びます。全4講座に参加すると、「斑鳩町子ども司書」に認定します。認定後は本や読書の楽しさを伝えるための活動と一緒にしましょう。

日時 7月21日(日)・8月4日(日)・8月18日(日)
10月20日(日)

場所 町立図書館 (いかるがホール内)

内容 司書の仕事を学ぶ全4講座 (詳しくは、学校または図書館配布の申込チラシをご覧ください)

対象 町内在住の小学校5・6年生 (全日出席できる人)

定員 8人 (先着順) **参加費** 無料

申込 申込書に必要事項を記入のうえ、町立図書館 (いかるがホール内) へ直接お持ちください。

募集期間 6月15日(土)～30日(日) (火曜日休館)

おはなし会

定員 各10組 (申込不要)

■ 水曜日のおはなし会

日時 6月12日(水) 午後2時～
協力 ひこはな絵本の会
対象 0～6歳

■ 土曜日のおはなし会

日時 6月15日(土) 午後3時～
協力 おはなしさんぽ
対象 小学生以下

■ としょかんかみしばい劇場

日時 6月30日(日) 午前11時～
協力 劇団いかるが
演目 「こぎつねたっくんのたなばたさま」ほか
場所 町立図書館児童フロア





協働のまちづくり



住民活動センター（住民活動の拠点）から、令和5年度活動提案事業団体の活動を報告します。

問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）

☎0745-70-0923

🌐 <https://ikaruga-kyodo.jimdo.com/>

窓口業務時間 午前10時～12時、午後1時～3時



みんなで楽しく！

法隆寺Cafe子ども食堂（担当課：子育て支援課）

子どもから高齢者まで世代を超えて気軽に参加できる居場所として、法隆寺駅前で月1回の子ども食堂を開店し、スタッフが栄養面などを考慮しながら食べやすい手づくりの食事を提供しました。

4、5月はコロナ対策として弁当を配布し、6月以降はカフェに集まり食べました。食後にはペットボトルのボウリング大会や、季節にあわせたイベントなどを行いました。子ども食堂に集まる子どもたちや保護者、高齢者のみなさんの笑顔から、ボランティアとして活動することで協働のまちづくりに貢献できていることを実感し、うれしく思いました。



▲コロナ対策の弁当



▲6月以降はみんなで食事



▲お楽しみ会では、みんなで法隆寺仁王様のパズル絵を作成

資源の利活用と農業の活性化

斑鳩の明るい農業の会（担当課：建設農林課・環境対策課）

町内で出される草木ごみを堆肥化し、農業で利活用できる循環型社会を形成し、斑鳩町産農作物の認知度を高め、斑鳩の農業の発展をめざす活動を行いました。

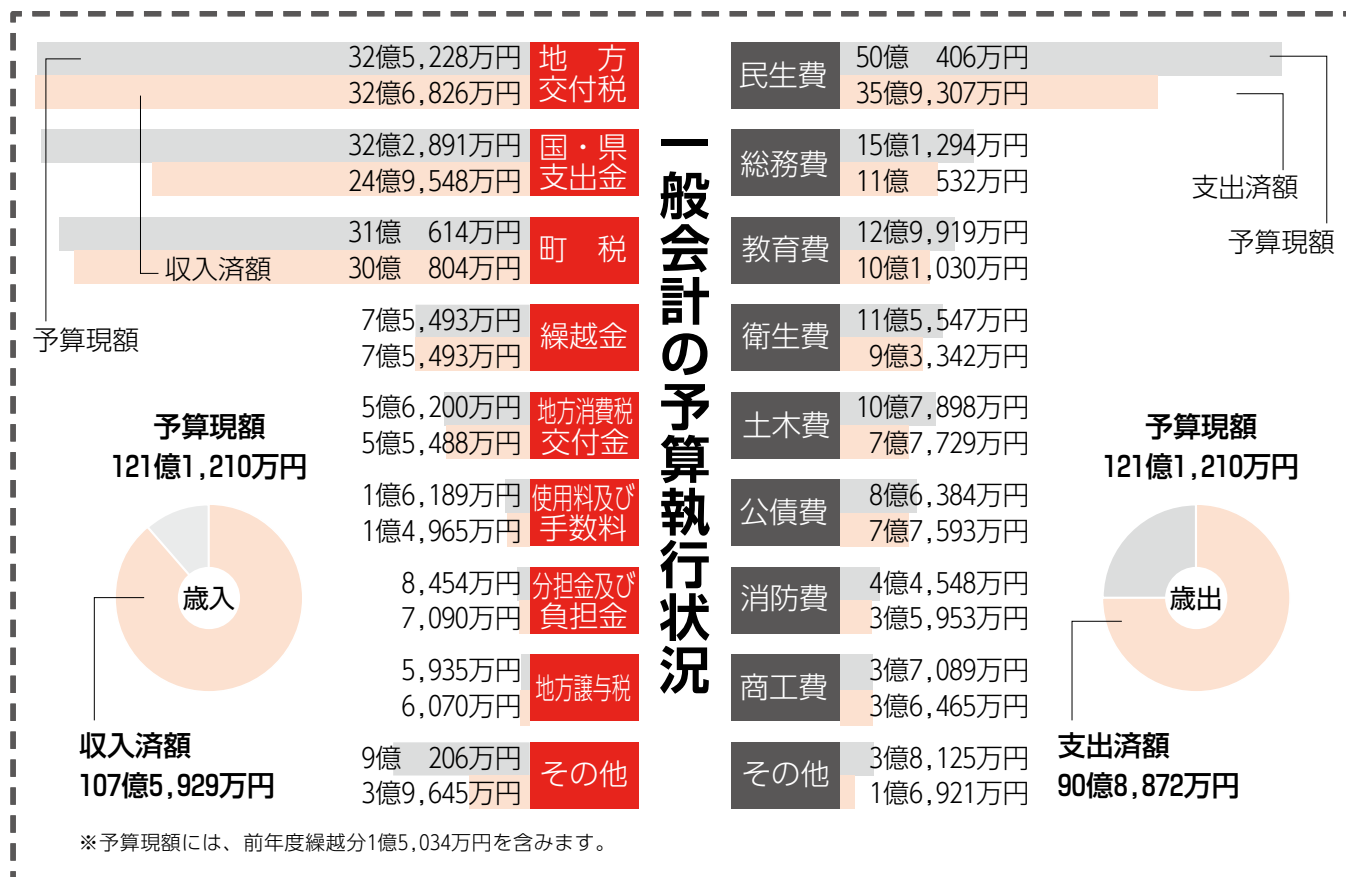
令和4年度に作業可能な場所探しからはじめ、実施場所の決定後、農地を整備し、令和5年8月上旬から堆肥の作製に取りかかり、3月末には草木堆肥が完成しました。完成した堆肥は、これから農地に搬出し、農業を営む過程で活用されます。



町の財政状況をお知らせします

—令和5年度下半期—

斑鳩町では、毎年2回財政状況を公表し、町の収入や支出の状況などをお知らせしています。
今回は、令和6年3月31日現在の状況です。ただし、5月31日まで出納整理期間がありますので、
決算額とは異なります。政策財政課(☎内線253)



特別会計の予算執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	30億5,978万円	27億2,571万円	27億2,677万円
介護保険事業(保険事業勘定)	28億2,028万円	21億8,670万円	23億8,271万円
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	1,609万円	1,387万円	1,031万円
後期高齢者医療	5億6,227万円	4億5,147万円	4億4,448万円
合 計	64億5,842万円	53億7,775万円	55億6,427万円

財産の状況

土地	358,437㎡
建物	89,813㎡
有価証券	104万円
出資	4億4,250万円
基金	42億5,538万円
一時借入金	0円

町 債 (借入金)の 残 高

会 計 名	令和5年3月31日 残 高	令和5年4月1日～令和6年3月31日		令和6年3月31日 残 高
		借りたお金	返したお金	
一 般 会 計	70億2,426万円	4億1,230万円	7億5,365万円	66億8,291万円



龍田西地区地域交流館が 開館します

総務課(☎内線274)

地域コミュニティ活動の拠点、「斑鳩町龍田西地区地域交流館」を、7月1日(月)に開館します。

地域交流館は、住民福祉の増進とふれあい豊かな地域社会の育成をはかり、コミュニティの活性化を推進するために、広域的な自治会や住民団体などの地域住民のコミュニティ活動拠点として整備した施設です。

自治会やボランティア団体など、町内の団体であれば利用できますので、ぜひご利用ください。(龍田西地区地域交流館は、地元自治会が管理を行います)

※営利目的での利用はできません。

施設概要

名称 龍田西地区地域交流館

(龍田西7丁目4番17号)

主な連絡先

斑鳩町役場
☎ 0745-74-1001
上下水道課(上水道係)
☎ 0745-74-1401
上下水道課(下水道係)
☎ 0745-74-2406
町立図書館
☎ 0745-75-7733
中央公民館
☎ 0745-74-1511
東公民館
☎ 0745-74-4122
西公民館
☎ 0745-75-3911
中央体育館
☎ 0745-75-3100
斑鳩文化財センター
☎ 0745-70-1200
生き生きプラザ斑鳩
☎ 0745-70-1000
保健センター
☎ 0745-70-0001
子育て支援課
☎ 0745-75-1152
斑鳩町地域包括
支援センター
☎ 0745-74-5666
斑鳩町観光協会
☎ 0745-74-6800
ふれあい交流センター
いきいきの里
☎ 0745-74-0990
衛生処理場
☎ 0745-74-2371
西老人憩の家
☎ 0745-74-1517
東老人憩の家
☎ 0745-74-5050
ふらっぴん♪
☎ 0745-44-3177
いかるがホール
☎ 0745-75-7743
三室休日診療所
☎ 0745-74-4100
斑鳩町シルバー
人材センター
☎ 0745-75-0884

利用時間 (午前・午後・夜間)

【午前】午前9時～正午

【午後】午後1時～5時

【夜間】午後6時～10時

部屋

1階 集会室 約84㎡(収容人数54人)

2階 小会議室 約53㎡(収容人数36人)

2階 和室 10畳(収容人数12人)

※長机を使用した場合の最大収容人数です。使用方法により収容人数は増減します。

使用料 無料

※エアコンを使用する場合は有料(コイン式)

駐車場 5台

※周辺道路は駐車禁止です。

予約受付期間

使用日の属する月の

前々月(2か月前)の初日から使用

日の前日まで。ただし、前々月の初

日が土曜・日曜日、祝日、年始

(1月1日～3日)の場合は次の

平日から受付します。

※オープン時は、6月10日(月)か

ら受付を開始し、7月と8月の予

約を受け付けます。

※予約を希望する人は、管理者の連

絡先等をお

伝えします

ので、事前に

総務課へお問

証明書等コンビニ交付 サービスの一時停止

住民課(☎内線162)

コンビニ交付サービスでの所得証

明書のデータ更新作業に伴い、マイ

ナンバーカードを利用したコンビニ

エンスストアでの税証明書の交付サ

ービスを停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、

ご協力をお願いします。

※税証明書以外の各種証明書は交付

します。

停止期間 6月5日(水)～9日(日)

※期間中は、税証明書のみ終日停止

します。

※役場庁舎内設置の「証明書自動交

付機」も同様に停止します。



教科書見本の展示

平群町教育委員会
(☎0745-45-1001)

生駒郡教科書センターを設置し、令和7年度から10年度までの4年間、中学校で使用される教科書の見本を展示します。

生駒郡内公立中学校で使用する教科書は、所定の手続きを経て選定されます。

場所 平群町総合文化センター

1階 図書館(平群町吉新3丁目1番34号)

期間 6月14日(金)～7月12日(金)

開館時間 午前9時30分～午後5時

休館日 水曜日および6月25日(火)





狩猟免許試験および講習会

一般社団法人奈良県猟友会

(奈良市内侍原町6の1)

(☎0742(26)8125)

狩猟免許試験の種類

- ① 網猟免許：網を使って狩猟する者
- ② わな猟免許：わなを使って狩猟する者
- ③ 第一種銃猟免許：散弾銃、ライフル銃、空気銃、ガス銃を使用して狩猟する者
- ④ 第二種銃猟免許：空気銃、ガス銃を使用して狩猟する者

試験日

- 第1回 7月7日(日)
第2回 9月1日(日)
第3回 11月24日(日)

※各日とも午前9時30分～午後4時頃

※第3回はわな猟免許試験のみ

試験内容 適性試験・知識試験・技能試験

試験場所 農業研究開発センター

(桜井市池之内130-1)

対象 奈良県に住所があり、新たに

狩猟免許を受ける人または既に受けている狩猟免許と異なる種類の狩猟免許を受ける人

申請書類 申請書、医師の診断書、顔

写真、住民票

手数料

- ① 新たに受験する場合
5,200円

- ② 既に受けている狩猟免許と異なる種類の試験を受ける場合
3,900円

狩猟免許初心者講習会

- 第1回 7月6日(土)
第2回 8月31日(土)
第3回 11月23日(祝・土)

※第1・2回は午前9時30分～午後

3時頃

第3回は午前9時30分～午後1時

頃

講習料

- ① 新たに受験する場合
12,000円

- ② 既に受けている狩猟免許と異なる種類の講習を受ける場合
6,000円

講習場所 試験場所と同じ

申請期限・申請先

各試験、講習会の14日前までに必要書類と費用を添えて、奈良県猟友会へお申し込みください。

(郵送の場合は現金書留で受付)

その他

ジビエに興味のある人もぜひご参加ください。狩猟経験者が、やさしく丁寧にサポートします。

令和6年度国民健康保険税の税率等が変わりました

国保医療課(☎内線114)

国民健康保険の県単位化により、国民健康保険税は令和6年度から県内保険料(税)水準に統一されます。令和6年度の税率等は次のとおり変更になりました。

令和6年度国民健康保険税率等

区分	基礎課税(医療)分		後期高齢者支援金分		介護納付金分(40～65歳未満)	
	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前
所得割額	<u>7.64/100</u>	7.62/100	<u>3.27/100</u>	3.15/100	<u>3.03/100</u>	3.17/100
均等割額	<u>27,600円</u>	26,800円	<u>11,500円</u>	10,900円	<u>16,900円</u>	17,800円
平等割額	<u>20,000円</u>	22,700円	<u>8,400円</u>	8,000円		

非自発的失業者の国民健康保険税の軽減について

国保医療課(☎内線114)

非自発的失業者(会社都合による離職者など)に対して国民健康保険税の軽減措置があります。失業時からその翌年度末までの間、非自発的失業者の前年の給与所得を100分の30として計算します。

対象は次のすべての条件を満たす人です。

- ・失業時点で65歳未満の人
- ・雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者(※)

※失業手当を受給している人で雇用保険受給資格者証の離職理由欄に記載されている番号が次の番号に該当する人です。

(特定受給資格者)

11、12、21、22、31、32

(特定理由離職者)

23、33、34

該当する人は、保険証、雇用保険受給資格者証を持参のうえ、国保医療課窓口で申告してください。



住民税均等割のみ課税世帯・ こども加算(均等割のみ課税 世帯と非課税世帯)給付金のお 手続はお済みですか

福祉課(☎内線125)

エネルギー・食料品価格などの物
価高騰が長期化する中、特に家計へ
の影響が大きい低所得世帯のうち、
住民税均等割のみ課税世帯に対し、
1世帯当たり10万円を支給してい
ます。

また、住民税非課税世帯および住
民税均等割のみ課税世帯の18歳以下
の児童がいる世帯に対し、児童1人
あたり5万円を追加で支給してい
ます。

支給要件 基準日(令和5年12月1

日)時点において、斑鳩町に住民登
録があり、世帯全員の令和5年度
住民税が「均等割のみ課税」または
「非課税」であり、かつ、世帯の全員
が、住民税均等割が課税されてい
る他の親族等の扶養を受けていな
いこと。

手続方法 町ホームページで確認す
るか、福祉課へお問い合わせくだ
さい。

申請期限 令和6年6月28日(金)
まで(必着)

期限を過ぎると受給できませんの
でご注意ください。

※期限を過ぎて申請した場合は、ど
のような理由があっても受付でき
ません。

注意事項

振り込み詐欺や個人情報情報の詐取
にご注意ください。

町の職員が、金融機関・コンビニ
などのATM(現金自動預払機)の操
作や、支給のための手数料などの振
込みをお願いすることは絶対にあり
ません。

令和7年4月 小学校就学予定児教育相談

教育委員会事務局総務課

(☎内線237)

来年度、小学校入学のお子さんに
こんなようすは見られませんか。

・テレビや絵本を見ると、極端に
目を近づける。

・名前を呼んでも気がつかないこと
がある。

・手足を動かさずとも、思うよう
に動かせない。

・言葉の遅れや発音、きつ音などが気
になる。

・日常生活などでの発達が全体的に
遅れている。

・人前で極端に引っ込みがちになっ
たり、人に関心を示さなかったり、
子ども同士で遊ぼうとしない。

・落ち着きがなく、ほとんどじっと
していない。

など、お子さんの発達について、不安
や心配のある保護者を対象に、専門
的な知識をもった特別支援教育関係
教員や町教育委員会事務局が、個別
相談に応じます。

相談日 7月22日(月)

※時間は後日個別にお知らせします。
※相談時間は、1人につき1時間程
度です。

場所 中央公民館

申込 6月24日(月)までに各園など、

または教育委員会事務局へお申し
込みください。申込用紙は、通園さ
れている幼稚園・保育園など、ま
たは教育委員会事務局で配布し
ます。

その他 相談は無料です。相談内容

の秘密は厳守します。母子健康手
帳、記録、作品など、お子さんのよ
うすがわかるものがあれば、相談
日当日にお持ちください。

※詳しくは、町ホームページをご覧
ください。



学校安全 ボランティア講習会

教育委員会事務局総務課

(☎内線233)

小学生の登下校を見守る学校安全
ボランティアの講習会を開催しま
す。西和警察署交通課から講師を招
き、見守り活動のポイントや、注意点
などについてお話しします。

当日は、学校安全ボランティアの
登録、活動に必要な物品配布も行い
ます。活動に興味がある人、活動中の
疑問を解決したい人など、ぜひお越
しください。

日時 6月22日(土)午前10時~11時

場所 斑鳩町中央公民館 大ホール

※申込は不要です。直接、会場へお越
しください。

6月の納税

納期限

7月1日(月)

○町県民税(第1期分)

…税務課(☎内線154)

お忘れなく納付してください。



募集

第53回 シニア県展作品募集

福祉課（☎内線127）

開催期間・場所

8月31日（土）～9月4日（水）

午前9時30分～午後4時

大和高田市文化会館（さざんかホール）展示ホール

出品資格

県内在住で昭和41年4月1日以前に生まれた人（アマチュアのみ）

種目

日本画、洋画、書、工芸、写真（1部門につき1人1点まで、未発表のもの）

表彰

優秀な作品には、種目別に賞状と賞品を授与します。ただし、昨年度入賞者の作品は賞の対象から除き、「参考作品」として取り扱います。

申込

7月12日（金）までに福祉課で配布する申込用紙に記入のうえ、お申し込みください。

出品料

1,000円（申込までに出品要領で定められた所定の口座に振り込んでください）

※その他、詳しくは福祉課へお問い合わせください。

斑鳩町コミュニティバスに 広告を出しませんか

都市創生課（☎内線292）

斑鳩町コミュニティバスに掲載する広告を募集します。あなたのお店や会社のPRに、町内をぐるりとまわるコミュニティバスを活用しませんか。

掲載期間

原則として3か月単位（掲載はバス運行日のみ）

申込期限

掲載を予定されている月の2か月前の月末まで。

申込方法

斑鳩町有料広告掲載申込書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ提出してください。（申し込み多数の場合は抽選とします）

掲載決定

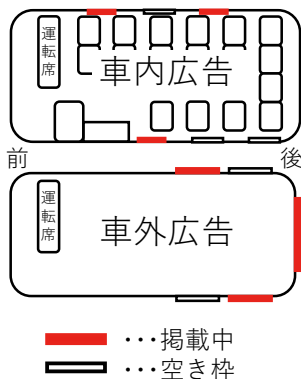
申し込みいただいた広告は広告掲載審査会において掲載の適否を審査し、審査の結果を有料広告掲載決定通知書により通知します。

広告の作成および提出

広告は、広告主側で作成し、町が指定する期日までに「領収済み納付済通知書」を添えて提出してください。なお、作成にかかる一切の経費は広告主の負担となります。



令和6年6月1日時点掲載状況



広告掲載場所		規格・材質等	1枚あたり 広告掲載料 (1ヶ月・税込)	最大掲載 可能箇所数	空き状況
車内 広告	①両側側面 窓上部	A3サイズ 横向き (紙の厚さはポスター程度まで)	1,320円	6か所	3か所
	②側面ボディ ステッカー	高さ 300mm× 幅 600mm以内 (マグネットで装着できるもの)	6,600円	4か所 (左右各2か所)	2か所

町民憲章

（平成9年5月9日制定）

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



町の花「つばき」

広報クイズ

7月から斑鳩町の防災情報を配信するアプリの名前は「HazaOdon®」。
○に当てはまるアルファベット1文字は？
〈6月14日（金）必着〉

応募方法 クイズの答え・住所・氏名・電話番号を、はがき（〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係）、fax（0745-74-1011）、Eメール（soumu@town.ikaruga.nara.jp）のいずれかの方法で役場まで。正解者のなかから、抽選で2人に斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選発表は、発送をもってかえさせていただきます。

5月号広報クイズの答 星（応募件数10）

町政や広報についての意見・ご要望も、お書き添えください。

特殊詐欺などの被害防止対策について

問合せ 安全安心課 (☎内線273)

町では、被害を受けやすい65歳以上の人を対象に、特殊詐欺などの被害防止を目的に製造された機器の購入費用の一部を助成します。詳しくは、5月号広報をご覧ください。

- ◎対象機器……電話による特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造された、自動応答録音機能がついた特殊詐欺対策機能付電話機等
- ◎申請できる人…町内に住所があり、次のすべてに当てはまる人
 - ①対象機器を購入予定の人 ②満65歳以上の人 ③町税を滞納していない人
- ◎助成金額……対象機器の購入費と設置にかかる費用の合計額の1/2 (上限1万円)

70歳以上の人は、NTT西日本の以下のサービスが無償化されます (申し出が必要)

①ナンバー・ディスプレイ

かけてきた相手の電話番号が、電話に出る前に電話機等のディスプレイに表示されるサービス

②ナンバー・リクエスト

電話番号を「通知しない」でかけてきた相手に、番号を通知してかけなおしていただきたい旨を、音声で伝えるサービス

※適用条件 70歳以上の契約者、または70歳以上の人と同居している契約者の回線

※対象回線 加入電話・INSネットの住宅用、ひかり電話

詳しくは、NTT西日本
特殊詐欺対策ダイヤル
(☎0120-931-965) へ
お問い合わせください。

6月の相談

	内 容	相 談 日	時 間	場 所	申 込
無 料 法 律 相 談	不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談	11日(火)、18日(火)、25日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消 費 生 活 相 談	契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談	6日(木)、13日(木)、20日(木)	13:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 安全安心課 (☎内線273)
		27日(木)	9:00~16:00		
人 権 相 談	人権の侵害や差別に関する相談	12日(水) 毎月第2水曜日	13:00~16:00	役場1階 第3会議室	住民課 (☎内線163)
行 政 相 談	行政の仕事や手続き、サービスに関する相談	4日(火)			
青少年悩みごと 教 育 相 談	青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談	毎週火・金・土曜日	9:00~16:00	中央公民館	申込不要 電話・オンライン相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステ 若 者 自 立 の 無 料 相 談	働くことについて悩みを抱える15~39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	28日(金) 毎月第4金曜日	10:00~12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
創 業 支 援 相 談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	11日(火)	18:00~20:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子 育 て 相 談	心理士などによる、子育てについてのさまざまな悩みに関する相談	12日(水)、26日(水) 毎月第2・第4水曜日	9:00~16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室	子育て支援課 ☎0745-75-1152
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談	28日(金) 毎月第4金曜日	13:00~16:20	役場会議室 または自宅 など	予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30~17:30

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

ハチの被害にあわないために

「ハチとの上手な付き合い方」

環境対策課 ☎ 内線 1333

ハチとうまく付きあうために

近年、ハチが市街地に営巣することが多くなり、刺される被害も出ています。

ただし、ハチが人を刺すのは、ハチ自身か巣が危険にさらされた時であり、うまく付きあえば、刺されることもなく、ケムシなどを捕獲してその発生を防ぐ、人に利益をもたらす益虫でもあります。

ハチの生態や習性を理解し、うまく付きあっていきましょう。

スズメバチの生態について

スズメバチはハチの中でも、もっとも大型で攻撃性が高く、巣を守るために人を襲うことがあります。

【4～5月ごろ】

巣づくり・産卵がはじまります。

【6～8月ごろ】

ハチ・巣が急成長します。

【7月下旬～10月ごろ】

最盛期 ※非常に危険な時期です。

【10月下旬～11月以降】

ハチの数が減少します。



巣は低木の枝などにつくることが多く、人家の生垣や庭木、軒先にもつくりまします。



ハチに刺されないために

・巣を見つけたら、絶対に近づかないようにしましょう。

・ハチを頻繁に見かけるような場所は、近くに巣がある可能性が高いので近づかないようにしましょう。
・巣に刺激を与えてはいけません。
・山に入るときは、黒い服は避け、白など明るい色の服装にしましょう。
・また、匂いの強い香水や整髪料などは、ハチを誘引したり、興奮させることがあるので控えましょう。

万一刺されてしまったら

・巣の近くで刺されたら、すみやかにその場から離れてください。ハチのまき散らす警戒フェロモンに呼び寄せられて、多数のハチが攻撃してくることがあるため、とても危険です。

その場を離れたら、すぐに患部から指などで毒を絞り出してください。

この時、絶対に口で吸ってはいけません。歯ぐきから毒が入る可能性があります。絞り出したあとは、冷水で患部を洗いながら冷やし、病院に行つて、医師の診察を受けてください。

巣をつくらせないためには

家の周りにハチの巣をつくらせないために、春先から、定期的に家の周りを点検しましょう！

❶ 早期の巣であれば、駆除も簡単です。

庭木の剪定を定期的に実施し、風通しを良くし、巣をすぐ見つけられるようにしましょう。

❷ ハチは外敵から巣を守るため、木が生い茂った場所に巣をつくる傾向があります。

庭の整理をし、不要なものを置かないようにしましょう。

❸ 置きっぱなしのものや、人の出入りの少ない場所に巣をつくりまします。

通気口には目の細かなネットを取り付けて、亀裂や壁の隙間などは塞いでおきましょう。

❹ ハチの侵入を防ぎ、屋根裏や壁の間に巣をつくるのを防ぎましょう。

スズメバチ被害防止対策補助金

町では、駆除業者に依頼して、スズメバチの営巣駆除を実施した場合、補助金を交付しています。

対象 次の要件をすべて満たす人

① 町内で、スズメバチが営巣している建物もしくは土地の所有者、管理者または貸借している人

② 当該建物などの所有者または管理者から駆除に関する承諾を得ていること（ただし、国および地方公共団体などが管理する建物などを除く）

③ 自ら駆除することが困難なこと

④ 駆除業者により駆除すること

補助金額 駆除に要した費用の2分の1（100円未満の端数があるときは切り捨てとし、10,000円を限度とします）。

申請 斑鳩町スズメバチ被害防止対策補助金交付申請書兼請求書に次の必要書類を添付し、申請してください。

・駆除業者に支払った費用の領収書
・駆除を行った現場の位置図
・駆除する前と駆除した後の現場の状況がわかる写真
・その他、必要書類

※申請書は町ホームページからダウンロードできるほか、環境対策課窓口でもお渡ししています。



6月は『食育月間』、毎月19日は「食育の日」です!

郷土料理教室

郷土料理は、各地域の産物を上手に活用して、風土にあった食べ物としてつくられ、食べられてきました。斑鳩町で昔からつくられてきた郷土料理を一緒につくりませんか?

日時: 6月25日(火)
午前10時～午後1時まで
場所: 生き生きプラザ斑鳩 1階 調理実習室
対象: 町在住の20歳以上の人
持物: エプロン・三角巾・マスク
ふきん・台ふきん各1枚
筆記用具・健康マイレージポイントカード
費用: 500円
定員: 30人(先着順)
申込: 6月3日(月)～18日(火)

お知らせ

生き生きプラザ斑鳩では、6月1日～30日の期間、食育に関する展示を行っています。
「野菜を食べるといいことたくさん!」と題して、野菜を上手に食べるコツなどの展示をしています。
また、斑鳩町立図書館で、食育と食生活に関する本を展示しており、貸し出しもできます。

ぜひ、この機会に食育について学びましょう!



パパママスクール(夏コース) ～家族でわくわくハッピーマタニティライフ～ (事前申込要: 電話申込可)

テーマ	実施日	実施時間	対象者	内容
妊娠のおはなし ～パパとママの マタニティライフ～	7月17日(水)	13:30～15:30	妊娠中の人と その家族	○妊娠の経過と過ごし方・妊娠中の食事について 妊婦体操・パパの妊婦体験 申込: 7月16日(火) まで ※動きやすい服装でお越しください。
お産のおはなし ～パパとママの出産準備～	8月26日(月)			○お産のすすみ方と過ごし方・パパの役割について・呼吸法と産痛緩和マッサージ(練習) 申込: 8月23日(金) まで ※動きやすい服装でお越しください。
育児のおはなし ～赤ちゃんとの生活を イメージしよう～	9月21日(土)	9:30～11:30		○赤ちゃん人形で沐浴体験・着替え・抱っこ練習 パパとママの役割分担シミュレーション 申込: 9月20日(金) まで

持物: 母子健康手帳、父子健康手帳(パパも参加の場合)、筆記用具、健康マイレージポイントカード
申込: 各回先着12組

子ども健康カレンダー

(事前申込要: 電話申込可)

事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
助産師相談	6月19日(水) 6月26日(水) 7月3日(水) 7月10日(水)	9:30～11:30	妊娠中の人や 乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 持物: 母子健康手帳、バスタオル 申込: 各実施日の前日まで
パパのための 子育てなんでも相談	6月26日(水) 7月10日(水)	13:00～15:00	妊娠中の女性の 夫・パートナー 子育て中の男性	○出産・子育てに関する悩み、家族に対する関わり方への不安などについての相談 申込: 実施日の前日まで 方法: 来所または電話
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	6月27日(木) 7月3日(水)	9:30～11:00 13:30～15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物: 母子健康手帳(※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込: 各実施日の前日まで
身体計測	7月16日(火)	9:30～11:00		○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳、バスタオル、健康マイレージポイントカード 申込: 実施日の前日まで



歩こう会（講演会・体力測定・運動）



歩こう会は、健康運動指導士から効果的なウォーキング方法や運動方法を学ぶ教室です。運動普及ボランティアによる体力測定もあります！
学んだ運動方法を日常生活の中で活用して、運動習慣をつける機会にしませんか。



日時：7月2日（火）午前9時30分～11時30分
場所：生き生きプラザ斑鳩 機能回復訓練コーナー
対象：20歳以上の人
講師：健康運動指導士 中野 正英先生
持物：健康マイレージポイントカード
定員：25人（先着順）
※当日は、動きやすい服装・靴でご参加ください。



=健康マイレージポイント対象事業です



おとな

がん検診予定表(集団検診) (事前申込要：電話申込可)

守ろう！あなたの健康
～がん検診を受けましょう～

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 	6月24日(月) 容器提出日	9:00～ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで 購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
胃がん検診 (X線検査) 	7月10日(水)	8:30～ 10:00	35歳以上 (申込先着 20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の 良いものにして、午後9時までにすませてください。 検査当日の朝は、絶飲食・禁煙です。 (水・薬も飲まないでください) ○下記の方は、医師に相談のうえ、受診してください。 ・現在お薬を飲まれている人 ・けがや麻痺等があり、運動に制限のある人 ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しない でください。 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は 申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健セ ンターで購入してください。(容器代220円) ○服装は金具のついていない無地のシャツとズボ ン(ジャージ等)着用で受診ください。
胃がん (X線検査)・ 肺がんセット 検診 		8:30～ 10:00	40歳以上 (申込先着 60人)	
肺がん検診 		10:30～ 11:00	40歳以上 (申込先着30人)	
子宮頸がん 検診 	7月12日(金)	13:15～ 13:45	20歳以上 の女性 (申込先着 20人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人 (しこりの切除等を含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人はバスタオル (検診時に使用します)をご持参ください。 ○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は受診しやす いスカートを着用してください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。 申し込み時に必ず前回受診日をお知らせください
乳がん検診 (マンモグラフィ のみ) 			40歳以上 の女性 (申込先着 30人)	
子宮頸がん・ 乳がん (マンモグラフィ のみ) セット 検診 		14:00～ 14:45	40歳以上 の女性 (申込先着 60人)	

☆持物
☆結果
☆手話通訳・託児等が必要な人は事前申し込みが必要です

健康手帳・健康マイレージポイントカード・マスク
(検診車内のみ着用をお願いします)

健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	①7月8日(月) ②7月22日(月)	13:00～ 15:00	各2人	○気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が 出る、最近家族のようすがおかしいなどの相談。 方法：面談または電話 申込：①7月5日(金)まで ②7月19日(金)まで



4/3

新しい子育て支援施設 レイモンド斑鳩こども 園が開園

斑鳩町が、令和3年から誘致し、社会福祉法人檸檬会とともに整備を進めてきた幼保連携型認定こども園が完成。4月に「レイモンド斑鳩こども園」として開園しました。

新しい園舎は、木の香りとあたたかな光でつまれており、さまざまな工夫で子どもたちの生活や遊びに配慮しています。

檸檬会の青木副理事長は、「地域で長く愛される施設に育てる」と話されており、斑鳩町の子育て支援体制がさらに充実しました。



▲ 4月3日に開催された「であいのかい」

4/27~5/12

史跡中宮寺跡歴史公園に 鯉 恋 来〜い! 〜家族で過ごす楽しいひととき〜

ゴールデンウィーク期間中、町民のみなさんから寄付いただいた鯉のぼりが、晴天の春風のなか、気持ちよさそうに泳いでいました。

また、5月5日のこどもの日には、和太鼓の体験や大縄跳び、こま回しやお手玉などの昔なつかしい遊びやボール遊び、紙芝居を見たり勾玉をつくったり、パトカーと一緒に写真を撮るなど、こどもたちは、夏を思わせるような暑さにも負けず、元気いっぱい楽しい休日を満喫していました。



広報

斑鳩

6月号

令和6年6月1日発行
(通巻705号)

人の動き

28,076人
(前月比 +3)
男13,312人
女14,764人

12,233世帯
(前月比 +20)

(令和6年4月30日現在)

問合せ

斑鳩町総務部総務課

〒636-0198

奈良県生駒郡斑鳩町

法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001

fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
https://www.town.ikaruga.nara.jp/



令和6年度 町民税・県民税の納税通知書を発送します

税務課 (☎内線154)

発送予定日 6月10日(月)

※ 郵便事情により、到着まで1週間程度かかることがあります。

納期限	第1期	7月1日(月)	第2期	9月2日(月)
	第3期	10月31日(木)	第4期	1月31日(金)

- ・1年分の納付書(4枚)をまとめて同封しています。全納する場合は、4枚の納付書をすべて使用してください。
- ・口座振替を申し込んでいる場合は、納税通知書に記載の口座から納期限に引き落とします。必ず通帳などを確認し、引き落としできていない場合は、税務課へ連絡して納付書で納付してください。
- ・納税通知書に記載の「課税明細」「納付方法」をご確認のうえ、各期別の納期限までに納付をお願いします。
- ・令和6年度は定額減税のため、納付額が期限ごとに不均等になっています。
- ・定額減税に関する制度の詳細は国のホームページ等をご確認ください。ご不明な点は税務課へお問い合わせください。



*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ: 総務課 (☎0745-74-1001 内線 274)